

新潟県五泉市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

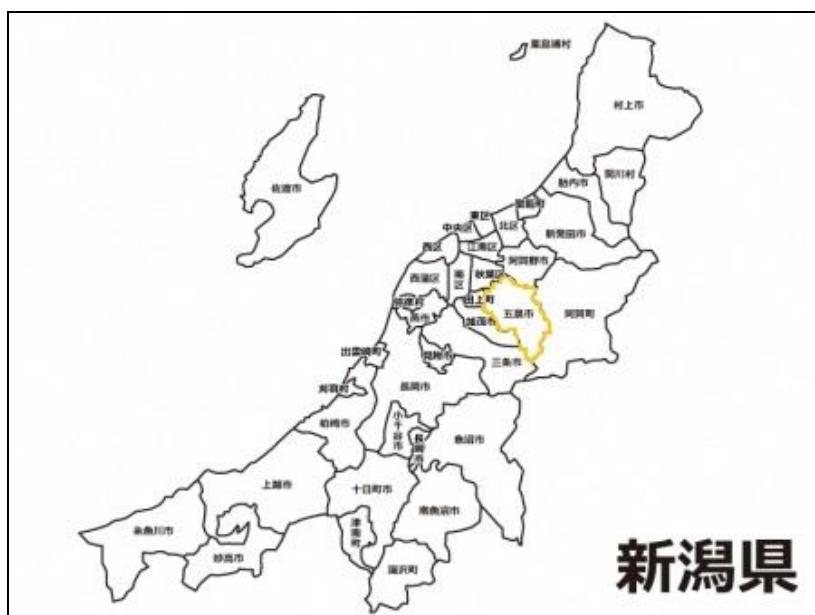
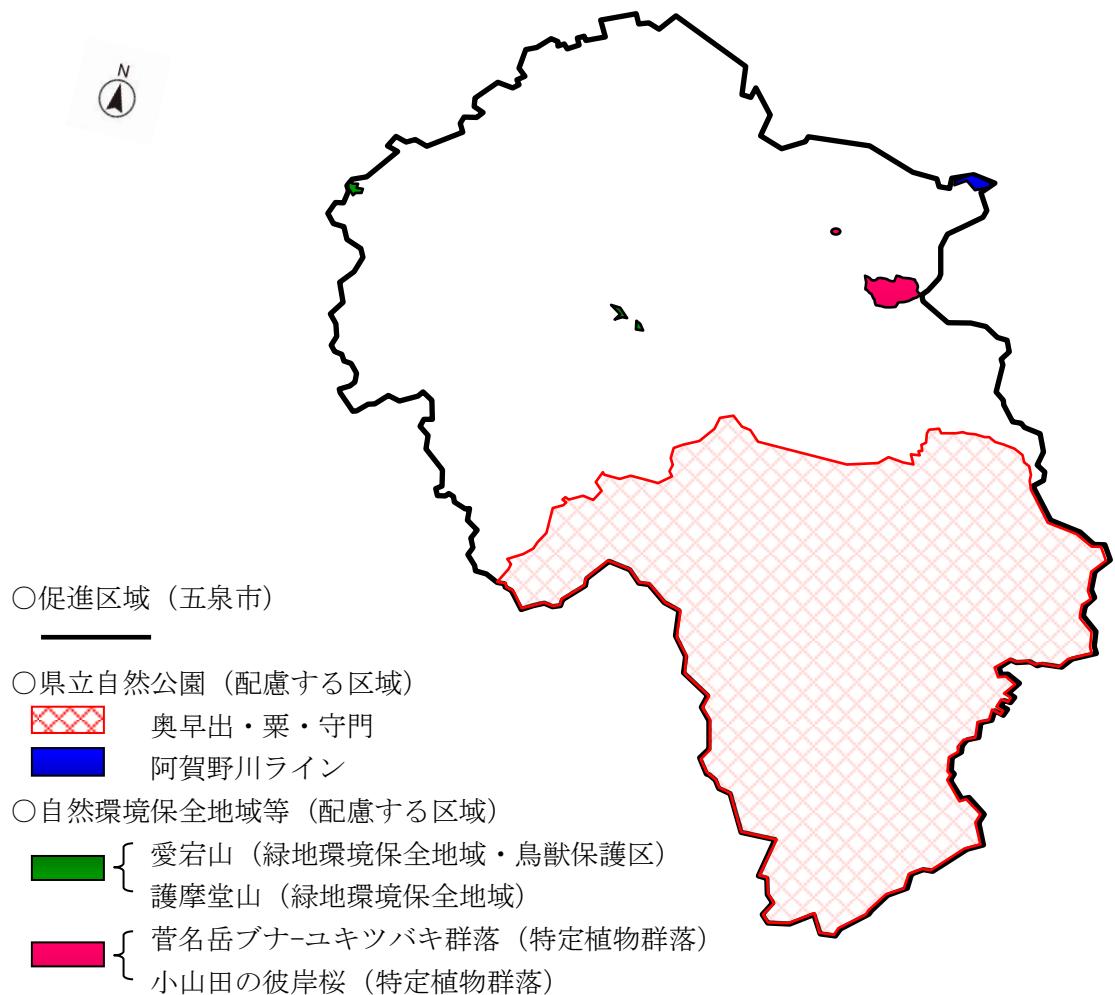
設定する区域は平成30年2月現在における新潟県五泉市の行政区域とする。面積は35,191ha（※五泉市面積）である。

本区域は次の区域を含むものであるため「8 環境の保全のその他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区
 - ・自然公園法に規定する国立公園、国定公園
 - ・新潟県自然環境保全条例に規定する新潟県自然（緑地）環境保全地域
 - ・自然公園法に規定する県立自然公園
 - ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定動植物群落
- なお、次の区域は本区域には存在しない。
- ・自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域
 - ・絶滅のおそれのある野生植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区
 - ・自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域
 - ・シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等
 - ・生物多様性の観点から重要度の高い湿地

(地図)

促進区域図



(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

五泉市は、新潟県のほぼ中央部、新潟市の南東に位置しており、平成18年1月に隣接する五泉市・村松町が新設合併した人口約5万1千人（平成29年11月現在）の地域である。

「五泉」の地名は、その昔「5つの泉が湧き出でていたから」、「5つの川が流れていたから」など、様々な説が言い伝えられており、良質で豊富な水資源に恵まれ、古くから絹織物の产地として知られている。現存する湧水としては「吉清水」「どばしつこ清水」「どっぱら清水」がある。

また、菅名岳・白山・日本平山などに代表される緑豊かな山々が広がる一方、早出川を代表とする河川流域は平野部となっており、市街地・田園が広がっている。肥沃な大地と自然の恵みの中で、米のほか、きめ細かな白肌と独特のぬめりで人気のサトイモ「帛乙女」（きぬおとめ）、県内最大の生産地である栗、大粒に実る銀杏といった数多くの特産物を生み出している。

こういった地理的条件などから、もち製造を主とする食品製造業が創業しているほか、清酒づくりには寒の入りから9日目の水が最も適しているといわれており、新酒の仕込み水を菅名岳中腹のわき水から運ぶ「寒九の水汲み」と呼ばれる行事も毎年開催されている。

②インフラの整備状況

新潟県と日本国内の各方面へは、早くから新幹線や高速道路が整備されており、交通体系が充実している。

高速道路網は、磐越自動車道が整備され福島県とつながり、東北自動車道を経由し東北圏、関東圏にアクセスしている。また、北陸自動車道ルートで関西方面、関越自動車道ルートでは関東方面へアクセスが可能となっている。

一般道では、国道290号・国道49号が市内・周辺域で主要道路として利用されている他、県道・市道も整備されている。

鉄道網は、本市をJR磐越西線が運行しており、新津駅（新潟市秋葉区）～郡山駅（福島県郡山市）にアクセスしている。市内5箇所に停車駅があり、中でも市内中心部にある五泉駅が主要駅となっている。

空路・海路としては、同じく1時間圏内にて新潟空港・新潟港が立地しているため、高速道路の利用も含め、各地域への物流が可能となっている。

③産業構造

五泉市は、五泉といえば「織物のまち」「ニットのまち」と言われるほど、繊維産業が農業とともに基幹産業として、歴史的に発展してきた。

五泉織物は、今から約250年前の江戸時代に袴地「五泉平」（ごせんひら）を織り出したのが始まりである。良質な絹糸を丹念に操って撚りをかけ、織り上げる絹織物であり、水清らかな五泉ならではの独自の技術『濡れ緯』を開発し、緯糸を濡らして織ることによって、組織くずれをおこさない緻密な織りと光沢、風合いを出している。

また、消費者ニーズに対応した洗えるシルク製品を開発するなど、新たな活路を見出している。

織物と並んで目覚しい発展を遂げたのがニット工業である。戦前からの絹織物、真綿加工、養蚕の時代から、戦後は真綿を撚ってチョッキを作るラップ業へと変わり、メリヤス横編み機の技術と縫製技術とがいままで本市のニット産業は成長した。

平成6年には、中央アパレル依存の受託生産型産地からの転換を目指し、全国初の産地ブランドを発表し、東京をはじめ各地でファッションショーや展示即売会などを行い、ニット製品のブランド化を図っている。

そして、長引く不況及び輸入ニット製品の急増による生産量や企業数の減少に歯止めがかかるない状況が続く中、平成14年には県の支援を受けて、強い競争力を持つ産地を目指し、商品企画力の強化、取引構造の改革、産地全体のIT武装を図るため、五泉市で「五泉産地地場産業振興アクションプラン」を策定した。

現在では、その高い技術力によって、日本有数のアパレルメーカーの受注生産を手掛ける一方、企画提案型企業への転換を進め、各社独自のブランド商品開発に取り組み、販路を開拓する等、国内トップクラスのニット産地として新しい技術と価値を追求している。加えて、国地方創生推進交付金を活用し「五泉ニット地域ブランド化」に向け取り組んでいる。

なお、新潟県のニット産業は、本市の他、見附市、栃尾市の各産地より成り立っており、平成26年のニット製セーター他の出荷額は178億円と、全国トップである。本市は婦人物を中心としたニット製品の出荷割合が高く、県のニット産業全体の66%と、圧倒的ウェイトを占めている。

また、歴史的な繊維産業にかわり、電子部品回路や各種機械用部品を製造している企業が新たな産業として立地している。平成元年前後より、当時の高い経済状況を背景に工業団地等への集積が進み、各企業では高い技術力を活かした製品づくりを行っており、自動車等の国内の重要機械産業へ部品提供を行っている。出荷額は繊維産業を上回り、地元経済を牽引している。

さらに、昭和20年前後には医療用器具製造や医薬品製造を行う医療関係に携わる企業が進出し、戦後の本市経済の成長とともに歩んできた。近年では、インフルエンザといった季節性伝染病などに対するワクチン製造分野において、医薬品製造企業が国内需要の増加を背景とした工場増設等の設備投資を行っている。

④人口の分布

五泉市は大きく分けて五泉地区（34,688人）、村松地区（16,937人）とあり、総人口は51,625人である（人口は平成28年度末住民基本台帳による）。

平成18年1月に隣接する五泉市・村松町が新設合併してから、五泉市の総人口は毎年1%ほど減少しており、過去10年で65歳以上の人口は12.7%増え、65歳未満の人口は18.1%減少している。今後も高齢化のさらなる上昇や少子高齢化の進行が予想される。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的效果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本区域は、雇用者数の約3割、売上高の約4割、付加価値額の約3割が製造業となっており、製造業を中心とした経済構造となっている。歴史的にも長年受け継がれる技術・生産性を活かしたニット製品などの繊維産業や食料品製造並びに高度機械電子部品関連産業や医療関連産業が製造品出荷額を占めている。さらなる高付加価値製品の開発、新たな設備投資、人材の確保・育成、事業拡大等を後押しし、ものづくり産業全体の底上げを図ることで生産性の向上と高付加価値化を目指す。

(2) 経済的效果の目標

計画期間において1件あたり3,628万円を創出する地域経済牽引事業を促進区域で12件(目標件数)創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で、1.33倍の波及効果を与え、促進区域で579百万の付加価値を創出することを目指す。

【経済的效果の目標】

| | 現状 | 計画終了後 | 増加率 |
|--------------------|----|---------|-----|
| 地域経済牽引事業による付加価値創出額 | — | 579 百万円 | — |

(算定根拠)

3,628万円(1件あたりの目標額平均付加価値増加額) × 1.33(新潟県経済波及効果) × 2件/年 × 6年間 = 579,028,800 ≒ 579百万円

3,628万円：新潟県の1事業所あたり平均付加価値額(平成24年経済センサス－活動調査)

1.33：新潟県経済波及効果(平成23年新潟県産業連関表)

【任意記載のKPI】

| | 現状 | 計画終了後 | 増加率 |
|---------------------|----|-------|-----|
| 1年あたりの地域経済牽引事業の創出件数 | — | 2件 | — |

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が、3,628万円(新潟県の1事業所あたり平均付加価値額(平成24年経済センサス－活動調査)を上回ること。

（3）地域の事業者に対する相当の経済的效果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者の取引額が開始年度比で 12.5%増加
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 12.5%増加
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 24.2%以上、もしくは 9人以上増加
- ④促進区域に所在する事業所の雇用者給与等支給額が開始年度比で 13.7%以上、もしくは 200万円以上増加

なお、（2）、（3）の指標については、地域経済牽引事業計画の計画期間が 5 年の場合を想定しており、計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（1）重点促進区域

該当なし

（2）区域設定の理由

（3）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（1）地域の特性及びその活用戦略

- ①五泉市のニット・織物産業の集積を活用した繊維産業分野
- ②五泉市の米、きのこ、鶏卵加工、製菓、酒造産業など食料品関連産業の集積を活用した食料品製造関連分野
- ③五泉市の高度機械電子部品関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ④五泉市の域内企業の医療・福祉関連の技術を活用した成長ものづくり分野

（2）選定の理由

- ①五泉市のニット・織物産業の集積を活用した繊維産業分野

平成 26 年工業統計調査（従業員 4 人以上の事業所を対象）によると、五泉市の繊維産業の事業所数の構成比率は全体の 58.8% (73 社)、製造品出荷額の構成比率は全体の 16.9% (1,684 千万円)、従業員比率は全体の 33.2% (1,739 人) となっており、繊維産業は五泉市の基幹産業となっている。平成 26 年のニット製セーターの出荷額は新潟県が 178 億円と全国 1 位であり、新潟県の中でも五泉市は県のニット出荷額の 66% を占めている。繊維工業全体においても、五泉市の出荷額は県内一であり、県内出荷額の 23.2% を占めている。ニットにおいては、最盛期には五泉市の売上が 802 億あったものが、海外からの安価な輸入

品の流入による衣料品価格の下落や海外ファストファッションの国内進出も影響し、現在115億となっているが、五泉市の婦人セーターの生産額は全国の22.5%を占めており、日本一となっている。平成28年からはニットフェスを開催し、ニット工場だけでなく染工場や整理加工場など、ものづくりの現場を体感していただき、品質性の高さをPRすることで売上に繋げている。参加者も年々増加しており平成28年の参加者は930人であったが、翌年には2000人と大幅に増加しており、今後も来場者増加に向けてイベントを継続していく。平成29年には、「GOSEN KNIT」ブランドマークを作成し、五泉産地のPRに取り組んでおり、さらに五泉ニット活性化のために産学官で連携し、NSGグループの傘下の専門学校内にニット専門学科を設置し、ニット業界が求める人材を育てる環境づくりにも取り組んでいる。

自社ブランドへの取組や事業の高度化を進めるとともに、インフラ整備が整っていることから、国内ニット製品の拠点として新たな設備投資が出来るよう、支援していくとともに、本区域における繊維産業の集積を効果的に活用し、地域全体への経済的波及効果を狙う。

②五泉市の米、きのこ、鶏卵加工、製菓、酒造など食料品関連産業の集積を活用した食料品製造関連分野

五泉市には、良質な水を必要とする食料品製造業（米、きのこ、鶏卵加工、製菓、酒造など）が立地しており、平成26年工業統計調査（従業員4人以上の事業所を対象）によると、五泉市の食品関連産業で事業者数7社、製造品出荷額の構成比率は五泉市全体の12.5%（1,293千万円）、従業員比率は五泉市全体の13.3%（652人）を占めており、五泉市の雇用及び地域活性化に大きな影響を与えていている。また、五泉市の食料品製造業の特化係数は1.5であり、全国平均に比べ相対的に食料品製造分野で特化していると言える。

水を使う一例として、寒の入りから9日目の「寒九」は寒さと乾燥により雑菌の繁殖が抑えられ、この時期に汲む水は腐りにくいと言われており、酒造会社では「寒九の水汲み」という行事が行われている。地域住民のほか県内外より300名が参加し、寒仕込みの仕込み水を菅名岳中腹にある湧水「どっぱら清水」へ行って水を汲み、その水を使い、酒を造るという地域を巻き込んだ酒造りに取り組んでいる。

また、関東信越国税局酒類品評会の常温審査の部で「清酒 菅名岳」が最優秀賞受賞（241点出品のうち25点が受賞）、燗審査の部で「越乃鹿六」が最優秀賞受賞（209点出品のうち32点が受賞）、全国新酒鑑評会で「越後杜氏」が入賞（852点出品のうち415点が受賞）している。

五泉市の取組としては、製造業者等が工場等を新增設した場合、固定資産税の課税免除・利子補給を行っており、過去10年のうちに12件申請がある中で、うち7件が食料品製造業となっており、事業拡大を支援しているところ。

今後とも、このような地域の特性を生かし、安心・安全な国内産の食料品製造関連分野における地域経済牽引事業の促進を図っていく。

③五泉市の高度機械電子部品関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野

平成26年工業統計調査（従業員4人以上の事業所を対象）によると、五泉市の従業員数

の構成比率では、はん用機械器具製造業 14.0%（734 人）、電子部品・デバイス・電子回路製造業 7.3%（383 人）と、繊維産業に続く産業として地元経済を牽引している。出荷額においても、五泉市は、はん用機械器具製造で 1,807 千万円、電子部品・デバイス・電子回路製造で 1,421 千万円となっており、県内平均（はん用機械器具製造 1,233 千万円、電子部品・デバイス・電子回路製造業 1,243 千万円）を上回っている。

さらに、特化係数は、はん用機械器具製造業では 5.3、電子部品・デバイス・電子回路製造業では 3.1 であり、全国平均に比べ相対的に特化していると言える。

事業所数では、日本シイエムケイ（株）やイーグルブルグマンジャパン（株）など 8 社の事業所が立地している。中でも特に、日本シイエムケイ（株）は自動車搭載用プリント配線板で国内トップシェアを誇っている。自動車搭載用プリント配線板については、先進運転支援システム（A D A S）技術の進歩で自動運転の未来が加速することから、ニーズが高まっている。日本シイエムケイ（株）は、A D A S 技術のキーとなる高精度センサー基盤の開発・生産、熱伝導性の高い銅ピンを配線板内に埋め込んだ構造の高放熱配線板の開発・試作品出荷を行っているなど、新たな需要を創出・拡大し、産業の高度化を図っていくことが期待できる。

五泉市においては、今後、高度機械電子部品関連事業者の工場等の増設や事業拡大に備え、土地取得費の助成などの優遇措置を拡充し、支援していく。

このように、高度機械電子部品関連産業の集積を活用して、成長ものづくり分野の地域経済牽引事業の促進を図っていく。

④五泉市の域内企業の医療関連の技術を活用した成長ものづくり分野

五泉市内には、ミズホ（株）やデンカ生研（株）が立地し、独自の技術を活用しワクチン開発、検査試薬の製造や、医療用器具製造を行っている。

具体的には、ミズホ（株）については、世界中の医療機関で愛用されている杉田クリップ（脳動脈瘤クリップ）をはじめ、各種インプラント製品や銅製小物、器械類の生産を行っている。杉田クリップは、弾性力、柔軟性及び高い生体適合性をあわせ持つ金属材料（チタン合金など）を用いて、小さくても強い血管閉鎖力があり、体内に長期間留置できる血管閉鎖クリップである。豊富な形状ラインナップ（134 種類）を取り揃えることにより、様々な形態の脳動脈瘤に対応している。ミズホ（株）の技術者により素材を探し出し、当時名古屋大学医学部の杉田虔一郎先生と共に試行錯誤を繰り返して完成させたものである。非磁性金属を材料に用いることにより、MRI 検査での高磁場環境下で使用可能であり、脳動脈瘤クリップ手術を行う多くの医療現場で採用されている。杉田クリップの国内シェアは約 70%、世界市場シェアは約 40%となるなど、約 50 か国で年間合計 10 万個を出荷供給しており、同製品により、グローバルニッチトップ企業 100 選に選ばれている。

デンカ生研（株）においては、インフルエンザ迅速診断キットや、インフルエンザワクチン製造等を行っている。インフルエンザ迅速診断キットの開発については、デンカ生研（株）が国内初であり、平成 12 年 3 月に本格的に製品化された。当時、国内市場には海外メーカーが供給する迅速診断薬が存在したが、それよりも簡便、高性能をコンセプトに開発した。

これが国内で研究から開発、製造、販売に至った迅速診断キットの第1号となった。初めの製品では検出に15分かかっていたが、現在は開発が進み8分で検出できるようになった。市場にはインフルエンザ迅速診断薬の競合メーカーが20社ほどあるが、その中でも国内トップシェア（国内の約3割）を誇っており、また、競合メーカーの多くは輸入品に頼っているが、デンカ生研（株）では、自社で開発、製造ができるという強みがある。

また、デンカ生研（株）は国内初のがん治療ウィルス製剤の実用化に向けた大量生産法の開発に取り組んでおり、新しい分野を開拓する画期的な治療薬として期待できる。さらに、先駆け審査指定制度の指定を受け、早期に医薬品として承認されることが期待されている。また、今後、植物における遺伝子組み換えの技術を用いた、抗体やワクチン抗原等の高分子タンパク質を生産する技術を使うことで、安全に、低コストかつ短時間で高タンパク質の大生産を可能とし、それによって従来法に代わる新たな生産技術、検査試薬に使われる抗体製造技術を獲得するなど、既存の製品・事業を強化していく。次世代、次々世代製品の研究開発を加速させて、事業拡大に取組んでいる。

自治体の取組として、五泉市においては、中小企業大学校の研修費を補助しており、過去5年間70件の補助のうち、30件が医療関連産業であり、人材育成に貢献している。また、工場等の増設の際に固定資産税課税免除の措置をしており、過去10年で12件申請があるうち、4件が医療関連産業となっており、事業拡大において固定資産税課税免除・利子補給を行い、支援している。

このように、域内企業においても更なる設備投資ができるよう支援していくとともに、生産性の向上と更なる高度化をめざし、医療関連産業の技術を活用して成長ものづくり分野における地域経済牽引事業の促進を図っていく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域経済牽引事業の促進を通じた地域の成長発展の基盤強化を図るに当たっては、事業者のニーズをしっかりと把握しながら事業環境の整備を総合的に行っていく必要がある。国の支援策の活用のみならず、事業環境整備の措置を洗練していくことが重要である。

(2) 制度の整備に関する事項

①用地取得費の助成

企業立地を促進するため、用地取得費の助成に関する内容を現在の五泉市工場等設置奨励条例に追加する。

②設備投資による奨励措置

五泉市は、産業の振興を目的とした設備投資に関して奨励措置を受けられるように条例を整備する。

③地方創生関係施策

平成30年度～34年度の地方創生推進交付金を活用し、次の施策を実施する予定。

ア ニット・繊維産業の集積を活用した繊維産業分野（5（1）①）

設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、製品・技術開発、企画・デザイン力向上、販路開拓、生産性向上、人材育成・確保、インターンシップ、产学官連携、事業継承、事業環境PR等の支援施策を実施する予定。

イ 米、きのこ、鶏卵加工、製菓、酒造産業など食料品関連産業の集積を活用した食料品製造関連分野（5（1）②）

設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、製品・技術開発、販路開拓、生産性向上、人材育成・確保、インターンシップ、事業継承、事業環境PR等の支援施策を実施する予定。

ウ 高度機械電子部品関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野（5（1）③）

設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、製品・技術開発、販路開拓、生産性向上、人材育成・確保、インターンシップ、事業継承、事業環境PR等の支援施策を実施する予定。

エ 医療関連の技術を活用した成長ものづくり分野（5（1）④）

設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、製品・技術開発、販路開拓、生産性向上、人材育成・確保、インターンシップ、事業継承、事業環境PR等の支援施策を実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①工業団地の情報発信

本市における既存の村松第二工業団地への進出を促すため、インターネットを通じて、売却・賃貸の情報、また条例改正等の情報の発信を行っていく。

②新潟県工業技術総合研究所の情報提供（公設試）

地域企業に技術情報を提供するため、新潟県工業技術総合研究所が保有する研究成果等の情報をインターネットで公開する。

③新潟県オープンデータの提供

経済の活性化、新事業の創出に資するため新潟県オープンデータ利用規約に基づき、公共データを提供する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

新潟県においては、企業立地の促進を図るため、産業労働観光部産業立地課に事業環境整備の相談窓口を設置した。五泉市においては、商工観光課が事業者からの事業環境整備の相談窓口となり、提案を受けた場合は県関係部局、市関係機関で検討した上で対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①新潟県と五泉市の連携

各種規制事項を始めとして、地域経済牽引事業に関する手続きについては、県と市の双方に關係する事項も存在するため、両者が緊密な連携と適切な役割分担を図りながら対応する。

(6) 実施スケジュール

| 取組事項 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度～ 令和 4 年度 | 令和 5 年度 (最終年度) |
|--------------------------------|---------------------------------|----------------------|-------------------|
| 【制度の整備】 | | | |
| ①用地取得費の助成 | 12 月議会に条例 提案・審議 | 4 月条例施行 運用 | 運用 |
| ②設備導入による奨 励措置 | 12 月議会に条例 提案・審議 | 4 月条例施行 運用 | 運用 |
| ③地方創生関係施策 | 平成 30 年度地方 創生推進交付金 申請（検討） | 運用 | 運用 |
| 【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】 | | | |
| ①工業団地の情報發 信 | 運用 | 運用 | 運用 |
| ②新潟県工業技術総 合研究所の情報提供 | 運用 | 運用 | 運用 |
| ③新潟県オープンデ ータの提供 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 【事業者からの事業環境整備の提案への対応】 | | | |
| 相談窓口の設置 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 【その他】 | | | |
| ①新潟県と五泉市の 連携 | 運用 | 運用 | 運用 |

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては県と市に加え、公設試や産業支援機関、技術支援機関等、地域に存在する支援機関がそれぞれの効果を十分に発揮しながら連携を図っていく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①中小企業大学校

業務の実践に活かせる知識や手法を習得できる各種の研修を実施しており、企業の技術力向上や経営者・従業員の能力向上を図っている。五泉市はその研修受講料を一部助成し、人材育成を支援する。

②新潟県立新潟テクノスクール

「人材養成」・「再就職支援」・「学習企業支援」の三つを柱に、機械・電気・自動車整備・溶接等の分野での能力開発と、技術革新等による新たな関連技能を習得した人材を輩出することにより、集積を目指す産業が求める人材を供給する。また、企業に対し施設の貸し出しや指導員の派遣により、在職者の人材育成・開発を支援する。

③新潟職業能力開発短期大学校

2年制の専門課程により、機械やメカトロニクス、電気、電子、情報といった分野において、専門的実践実技能力の習得を重視した“ものづくり”教育訓練を行うことで、産業を支える人材を育成する。

④ポリテクセンター新潟（新潟職業能力開発促進センター）

テクニカルオペレーション科、金属加工科などの技能訓練を実施し、実践的な人材を育成する。

⑤五泉商工会議所、村松商工会

商工業における経営に関する相談を行う。五泉市と連携して地域企業の経営能力向上のためのセミナー等を実施する。

⑥公益財団法人　にいがた産業創造機構（NICO）

設備投資、新規創業、新分野進出、経営革新、製品・技術開発、付加価値向上、販路開拓、経営基盤強化、人材育成、产学連携等に対して、資金・情報ノウハウ・専門人材等の提供等により幅広い支援を実施する。

⑦新潟県工業技術総合研究所

企業の技術的な課題に対する相談や情報提供、製品開発等で必要な試験・検査・分析、

企業との共同研究や受託研究、成長分野への参入促進に向けた調査研究等を行う。また、インキュベーション施設の設置、技術・経営支援等、立地企業を支援していく。

⑧新潟県醸造試験場

酒造好適米「越淡麗」を生かした醸造技術の開発、海外進出に対応した品質劣化の少ない酵母の開発、乳酸菌発酵酒粕食品の開発などの研究成果の普及や、酒造場に対する技術指導などを支援する。

⑨新潟県農業総合研究所食品研究センター

農産物等の高度利用と高付加価値化を図り、消費ニーズに即した県産品づくりを支援するため、加工・流通の基礎研究、成果の普及を図る研修・講習会を実施し、企業への技術相談や試験研究、技術者育成のための研修受け入れを行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

五泉市は雄大な山々に囲まれ、また早出川に代表される清流など、豊かな自然と豊富で良質な水資源にも恵まれており、私たちの生活に潤いと安らぎをもたらしている。この優れた自然環境は本市の財産であり、さらに価値を高めて、次世代へ引き継ぐことが使命となっている。今日取り巻く環境問題を解決するため一人一人が環境保全に向けた行動を起こし、持続的な発展が可能で人と自然が共生できる社会の創造が必要という認識の下で、平成18年6月に「五泉市環境基本条例」を制定した。

そこで、企業による新規開発の際にあたっては、五泉市環境基本計画及び新潟県環境基本計画に基づき、本市の優れた環境を保全し、より良いものとして将来に継承していくため、地域の環境特性に配慮する必要がある。

また、五泉市自然環境保全条例7条に規定する良好な自然環境を保全することが特に必要な区域においても同様に自然環境の保全に支障を及ぼすことがないよう配慮する必要がある。

新潟県と五泉市は、企業の事業活動に伴う生活環境への影響を軽減するため、関係機関と連携を図りながら、関係法令等に基づき、環境への汚染物質の排出や騒音、振動、悪臭の発生防止等に関して助言・指導を行うなど、促進区域における環境負荷低減に向けた取組を促進し、地域環境保全に十分な配慮を行う。

また、促進区域の地域経済牽引事業の活動によって発生する廃棄物の減量化と有効利用を推進するとともにエネルギーの有効活用や省エネルギー対策の実施など地球環境の保全への配慮を促す。

事業者においては、県や市等の各種計画等との整合性を図り、必要な環境保全措置を講ずるとともに、必要に応じて環境保全に関する住民説明会や工場内の視察受け入れを行うなど、住民との相互理解を十分図っていく。

なお、1（1）に記載したとおり、次の区域の環境保全のために配慮を行い、上記の諸計画と調和を図ることとする。

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区
- ・自然公園法に規定する国立公園、国定公園
- ・新潟県自然環境保全条例に規定する新潟県自然（緑地）環境保全地域
- ・自然公園法に規定する県立自然公園
- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定動植物群落

また、国立公園において地域経済牽引事業を実施する地域経済牽引事業計画の提出があつた場合には、事前に地方環境事務所へ相談することとする。

（2）安全な住民生活の保全

本市では、犯罪のない安全で安心して暮らすことができる社会実現のため、「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、行政並びに住民、企業及びこれらの者の組織する民間の団体による犯罪の防止のための自主的な行動、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備、その他犯罪の発生する機会を減らすための取組を推進している。

企業立地を始めとする様々な事業活動にあたっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏の確保に配慮することが重要であり、当該条例の趣旨も勘案し、地域住民等が安全で住みよい地域社会を実現するために、次の事項に留意し、犯罪を未然に防止する活動や防犯意識の高揚等に取り組むこととする。

- ・防犯施設の整備

- 犯罪被害防止のための防犯カメラ・照明等の設置

- ・防犯に配慮した施設の整備・管理

- 植栽の適切な配置及び剪定による見通しの確保や施設管理の徹底

- ・従業員に対する防犯指導

- 法令遵守や犯罪被害の防止に関する指導等

- ・地域における防犯活動への協力

- 地域住民が行う防犯ボランティア活動等への参加や、これに対する必要な物品・場所の提供等の協力

- ・交通安全施設の整備

- 交通事故防止のための道路標識・カーブミラー・視線誘導標の設置等

- 交通渋滞の発生を見据えた導流帯、右折レーンの設置等

- ・不法就労の防止

- 外国人を雇用しようとする際における旅券等による当該外国人の就労資格の確認等

- ・地域住民との協議

- 企業立地や事業高度化の際ににおける地域住民・自治体等への事前説明や意見聴取等

- ・警察への連絡体制の整備

- 犯罪又は事故の発生時における警察への連絡体制の整備等

(3) その他

P D C A体制の整備等

毎年度末を目途に、新潟県及び五泉市によりK P Iなどの実績について効果検証等協議を行い、本計画及び承認地域経済牽引事業計画の実効性を高めると共に見直しが必要な場合は、レビューを実施し、効果の検証と事業の見直しを行っていくこととする。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。